

総務文教委員会会議録

招 集

平成31年1月18日(金) 午後1時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長)岡田啓介 (副委員長)矢田貝香織
安達卓是 稲田清 岡村英治 国頭靖
田村謙介 三鴨秀文 安田篤

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[調査課]永瀬次長兼調査課長 東森行財政調査係長

[職員課]松田課長 矢野課長補佐兼人事係長

【総合政策部】大江部長

黒見人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課]八幡次長兼総合政策課長 池口課長補佐兼広域行政推進室長 松本主任

[人権政策課]河田課長補佐兼人権啓発係長 景井課長補佐兼同和対策係長 樋口主幹

【淀江振興本部】高橋本部長兼淀江支所長

[淀江振興課]橋井次長兼淀江振興課長 山浦振興係長

【教育委員会事務局】松下局長兼教育総務課長

[学校教育課]金川次長兼学校教育課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

傍聴者

石橋議員 伊藤議員 遠藤議員 奥岩議員 門脇議員 土光議員 戸田議員
又野議員

報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・職員の不祥事について[総務部・教育委員会]
- ・平成31年4月1日付け行政組織機構改正の検討状況について[総務部]
- ・第3次中海圏域定住自立圏共生ビジョン(案)への改定について[総合政策部]
- ・人権施策における取り組みの推進について[総合政策部]
 - (1)米子市人権施策基本方針・人権施策推進プランの第2次改訂について
 - (2)米子市における部落差別をはじめ あらゆる差別をなくする条例の一部改正について
- ・米子市伯耆古代の丘公園の入園料金の無料化について[総合政策部]

~~~~~

## 午後 1 時 0 0 分 開会

**○岡田委員長** それでは、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日は、執行部から 5 件の報告を受けたいと思います。

初めに、職員の不祥事について、当局からの説明を求めます。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まず、冒頭、先般 12 月の 20 日に発生いたしました職員の不祥事、具体的には盗撮行為によります鳥取県迷惑防止条例違反、この案件につきまして深くおわびを申し上げたいと思います。

この案件、何よりも被害をお受けになりました被害者の方、大変な御迷惑をおかけしたということ、あるいは市議会の皆様方はもとより、市民の皆様方に大変な不信感や御不安、御心配をおかけしたこと、行政の基礎となる住民との信頼関係、これを大きく裏切るもの、そして信頼を損なうものであったと、このように考えております。ざんきの念にたえないというのが私の思いであります。

今年度は、6 月に職員の職務怠慢、これは職務を怠慢して事務処理をおくらせていたといった案件、懲戒処分を行いました。さらには、同じ月でありましたが、職員が青少年健全育成条例違反で逮捕されるといったような案件もございました。全庁を挙げて信頼回復に向けて、職員の規律確保という取り組みをしている中で再びこういうことが起きたということは、深刻に受けとめなければならないと、このように考えております。

公務員としてというよりは、特に勤務を離れた部分、業務をしっかりとやるというのは当然のことではありますが、御案内のとおり我々は市民の信頼の上に立って仕事をしておりますので、24 時間、市の職員としての信用を保持しなければならない、これが法律にもうたわれているところであります。勤務以外の部分の規律の確保というのは大変難しい課題ではありますが、我々がしっかり取り組まなければならない課題であります。人としてどう生きるのか、そして公務員としてどう誇りと自信を持って生きるのか、この問題にしっかり向かい合っていかなければならないと思っております。それができる職場をしっかりとつくっていくということが何よりも必要ではないかなと思っております。そのために、かねて議場でもお答えしておりますが、人事・給与制度、あるいは人材育成の仕組み、あるいは職場の組織体制、こういったようなこともしっかりと点検、見直しをして、先ほど申し上げました職員がしっかり働ける職場をつくっていきたいと、そのことがひいては勤務時間外も含めた職員の規律の保持につながるのではないかなと、このように考えております。

息の長い取り組みになります。ただ、そうはいつてもしっかりと規律を保持して取り組みをやっていかなければならないと思っております。引き続き御指導いただければと思っております。よろしく願いいたします。

**○岡田委員長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** 教員のほうも不祥事ございましたので、そのことについて御報告させていただきます。

昨年末、12 月 29 日の未明に、米子市の小学校の教員が酒気を帯びて運転し、そして事故不申告ということで警察に逮捕されたという事案が発生しました。公務員もですけど、教育公務員ですので、まずは自分が交通ルールを守る、そして子どもたちにそういった指

導をするという立場にありながら、こういったことを起こしてしまったことに対して、大変ざんきの念にたえないところでございますし、私としましても服務監督者として責任を痛感しているところでございます。本当に申しわけございませんでした。

今後は、こういったことが二度と起きないように、まずは再発防止に努めるといったことが第一だというふうに思っております。また、29日には校長のほうに全て連絡をいたしまして、再発防止について、まずは注意喚起するように、全職員に伝えるようにといった取り組みをしてきました。それから、年が明けまして、1月4日には臨時校長会を開催いたしまして、私のほうからもメッセージを出させていただいたり、それから私の思いも伝えて、校長に職員への指導をお願いするというのを強くお願いをしているところです。

こういったお願いは、私も就任以来、毎月校長会で伝えてきたところでありまして、校長にも職員にはみんな伝えていただいているわけですが、そこがやはりやっているだけではなかなか隅まで伝わらなかった、届かなかったということだというふうにも感じておりますので、また職員に響く指導というものはどういうことかというのを私も含めて校長も一緒に考えて、今後も指導をしていきたいというふうに思っております。

まずは、大きく失った教員に対する信頼を一日も早く回復できるように、今後も全力で取り組んでいきたいというふうに思います。また、皆様方の御指導をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** それでは、総務文教委員会を暫時休憩いたします。

**午後1時07分 休憩**

**午後1時07分 再開**

**○岡田委員長** 総務文教委員会を再開します。

平成31年4月1日付け行政組織機構改正の検討状況について、当局からの説明を求めます。

永瀬総務部次長。

**○永瀬総務部次長兼調査課長** そういたしますと、お手元の資料におきまして、平成31年4月に考えております行政組織機構改正の検討状況について御報告をさせていただきたいと思っております。

改正の目的でございますけれども、このたびは、昨年4月、大きな機構改革をしましたが、その手直しと申しますか、あわせてその後の状況変化などを踏まえまして、主に公共交通、地域福祉、地籍調査、国土強靱化、所有者不明土地対策、あるいは公共下水道整備などの推進を図る観点などから必要な体制を整備するものと考えております。

改正の内容でございますけど、1点目が総合政策部に交通政策課を設置したいというものでございます。現在、交通政策につきましましては、総合政策部の都市創造課内に交通政策室を設けて取り組んでおりますけれども、こちらの室を廃止いたしまして、課に格上げしようというものでございます。

2点目でございますが、福祉保健部福祉政策課に地域福祉推進室を設置するものでございまして、地域福祉計画の策定につきましましては、現在鋭意取り組んでいるところでござい

ますが、今後、米子市社会福祉協議会と連携をしながら、より一層地域福祉の推進に取り組んでいくため、ふれあいの里のほうに地域福祉推進室という係相当の部署をつくりまして、ふれあいの里に設置し、社会福祉協議会との連携をより一層高めて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目が、経済部農林水産振興局地籍調査課の設置でございます。これは、合併後、地籍調査事業を経済部農林水産振興局の農林課と、それから淀江のほう、淀江振興本部淀江振興課ですか、こちらのほうで分担をして業務処理しておりました。これらの一元化につきましては、かねてからの懸案でございまして、このたび淀江支所内のほうに地籍調査課を設置いたしまして、そちらのほうで一元化を図って取り組みを進めたいということで考えておるところでございます。

4点目は、都市整備部建設企画課の企画調整室の設置でございます。建設企画課のほうで昨年度から取り組んでおります国土強靱化への取り組み、それから最近国の動きが活発になってきております所有者不明土地対策などへの対応、こういった新しい事務が発生してきておりますので、こういったものに適切に対応していくために、あるいは都市整備部内の企画調整機能、こういったものを強化するために、都市整備部建設企画課の中に企画調整室というものを設けたいということでございます。

5点目でございますが、下水道部整備課の係の統合でございます。公共下水道整備を担当しております下水道部整備課に、現在工務第一係と工務第二係が役割を分担しながら業務を行っているところですが、今後、公共下水道整備をさらに推進していくために、課を統合いたしまして、効率化を図って機動力を高めていくと、そういった取り組みで公共下水道整備に取り組んでまいりたいということでございます。

本日、通常でございましたら31年4月1日付の行政組織機構改正の最終的な案というものを御報告する時期ではございますが、現在、その他のところに書いておりますけども、今説明いたしました上記のほか、課の内部組織等の見直しを含みます人事・給与制度改革、こういったものを職員組合と交渉中ではございまして、その結果に応じて4月に向けてもう少し内容を充実させた機構改正というものを今現在考えているところでございますので、本日現在は、以上の範囲で御報告とさせていただきますと思っております。以上です。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** ことしの4月から行政組織の機構改正というところですが、昨年も4月に改正に入られたわけですけども、そのときに何点か窓口のところ、その当時伺った話ですので、庁舎全体を網羅してのお答えとかをいただくのは難しいかもしれませんが、私の意見としてちょっと聞いてもらいたいのは、今説明された課長は調査課長ですね、これはあくまでも一般的というか、庁舎全体を通しての話ですが、調査課というのは何をすることだろうって、まず市民からも聞かれたし、私もそれだけを聞けば、所掌事務は説明で出てきますけれども、わかりづらかったです。自分なりにこんな名前だったらというのが、あくまでも自分の意見ですが、公務調整課とか、そういった名前が出せなかったのかなというのが1点。調査課というのはわかりづらかった。

それと、生活年金課、これも非常にわかりづらかった。そういったところや、特にあつ

たのが、建築相談課の相談という名前をつけられたために、結構電話問い合わせが4月、5月に集中しましたというのを窓口の方から随分聞かされました。相談とつくると何でも相談だというような、課の名称というのは非常にそこに集約されがちなので、今回はそういった改名、いわゆる名称はなかったんですが、説明はどういうところできたのかなど。相談課というと本当に集中したそうです。窓口も電話対応も大変だったのは聞かされたので、そういうところの改名、名称とかというのは今回はなされないところで推移するようですけども、そういったところを感じましたので、ちょっとつけ加えておきます。

それで、交通政策のところですが、もとに戻りますが、12月議会で私のほうも、またほかの議員からもあったんですが、交通政策について、もう少し課内の充実をということを書いてきたところの、課に格上げというふうにさっき聞いたんですが、そうされるのもいいかなと思いますが、今現在3名ですが、これがもう少し充実するということでしょうか。スタッフがふえるのかも含めてでしょうか。

**○岡田委員長** 永瀬次長。

**○永瀬総務部次長兼調査課長** 現在、おっしゃるとおり係というのは3名体制でございます。これを4名あるいは5名、5名はどうなるかわかりませんが、4名以上ということで今は人事の調整をしているところでございます。

それから、加えまして、調査課の名称、気にしていただいてありがとうございます。私も実は過去、調査課にかわる前は行政経営課ということで、その発足のときのメンバーでございましたので、そちらのほうになじみはあったんですけど、今、調査課の機能といたしましては、従来の行財政改革の取り組み等に加えて、市長さんから副市長さんに特命的に調査ということをいろいろ水面下で指示いただきまして、それを鋭意取り組んでおりますけど、実は調査課の性質上、なかなか日の目を見るものがなくて、水面下でいろんな調査事をさせていただいているというのが今となっては調査課のゆえんかなというふうに思っているところでございます。

生活年金課につきましては、市民生活というものと年金というものをつけ加えたもので、そういった名前にさせていただいたんですけど、もう少し様子を見ながら、現場の声も聞きながら、また先ほどいただいた意見も参考に考えていきたいと思っております。

それから、建築相談課につきましては、建築指導というのがもとの名前でございました。当時、4月の機構を考えたときに、事業所の方々、あるいは市民の方々をつかまえて、指導という表現がどうかということで、結果相談ということを選択したというふうに聞いております。これも職場のほうで改めて聞いていきたいと思っております。以上です。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 課長が先に言われたんですが、去年は指導という言葉が随分引っ込められたというのは後で伺ったんですが、それはそれで相談という名称に広げられたんだろうなというふうに追認しました。そこはそこですけれども、指導という言葉とか管理という言葉が行政が使いたがるころはあったかもしれませんが、確かにそこは少し引っ込められたかなと思って追認しております。名称はそこいきますが、その中で特に自分がちょっと気にとまったのが、福祉保健部の福祉政策課のところ、地域福祉推進室をふれあいのほうにという説明があったんですが、あそこも今、健康対策課が行政機関として入っておりますけれども、何回か相談に行ったり話を聞いたりすると、動線も含めて非常に床面積に

比べて職員さんの数、椅子、机が非常に多く見受けられます。ちょっと奥のほうから窓口まで出てこられるのに、若干奥におられる方は大変かなと思ったり、動線も非常にストレートではないなと思ったりする中で、どこにこの推進室を、新たなものを置かれるかわかりませんが、健康対策課そのものに入られることはまずないと思っておるんですが、大変狭い感じがします。住民サービスに向かって窓口というところでも若干狭いかなと思ったり、そういうところで、そこはどう組み立てられるかわかりませんが、今の状況でいくと、健対の部屋は床面積分のスタッフの数やデスクの配置が非常に狭そうに見えますので、若干気になっております。これから新年度に向かっていろんな事業を今策定されているようですが、ふれあいの中に市社協がおられますけど、その市社協さんへ委託事業がどんどんふえていく中で、これからもふえるかもしれませんし、社協の中でも事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドというんですか、やられると思うんですが、また新たな事業が市から委託事業で行くんだとしたら、あそこも結構狭そうな感じがします。スタッフも大変かなと思いますが、僕は事業の内容がどのように推移するかはわかりませんが、あその部屋も、それから事業も大変かなと思っておりますが、今の今ですが、どこに推進室を持っていかれようとするのかちょっと、今の案のところでもいいですが、お聞かせ願えたらと思います。

○岡田委員長 永瀬次長。

○永瀬総務部次長兼調査課長 現在、設置場所ですけども、福祉政策課と社会福祉協議会と協議をさせていただいておりますが、なかなか場所を確保するのが、先ほど健康対策課のことをおっしゃいましたが、その場所は全く考えておりません。書いておりますように、社会福祉協議会との連携が重要でございますので、社会福祉協議会と近接する場所、そういうものを選ぶというふうなことを福祉政策課と調整をしているところでございます。以上です。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 最後にしたいと思うんですが、3点目として、自分もちょっとこの機構改正のところでは思ったのは、4番目に言われた都市整備部の中の建設企画のところでは、所有者不明土地対策事業などという説明があったんですが、これは今の今、どこまでその内容を把握しておられるかわかりませんが、根拠法令として国とか県条例、市の条例はつぶさに私把握してないんですが、市の条例の中に関連する条例があるのかわかりませんが、今現在何件どのような捉えをしておられるか。面積的にも、こういった面積で土地所有者が不明、そして土地対策を今後取り組んでいくんだという捉えをしておられるか、伺えるものならお聞きしたいですが。

○岡田委員長 永瀬次長。

○永瀬総務部次長兼調査課長 直接の担当ではございませんけど、私の推測というか、知る限りにおきましては、今の段階では米子市における所有者不明土地というものが幾らあるというような認定をどこかがしているという性質のものじゃないのかなというふうには考えておまして、今後、国土交通省さんと総務省のほうがそれぞれ役割分担されながら、それぞれの立場の施策展開をされております。そこに市町村の役割というのも絡んできますので、その市町村の役割部分を主にこちらの企画調整室のほうで担当してもらいながら、ほかには例えば固定資産税課なり、あるいはうちの総務管財課と、いろいろと派生して分

担して取り組むように実際のところはなっていくのかなと。実数、数字的に面積とか、そういったものが把握されているような性質のものでは今の段階ではないのかなと。以上です。

**○岡田委員長** じゃあそのほかの委員。

岡村委員。

**○岡村委員** 今の安達委員に関連してなんですけども、所有者土地不明対策という形で企画調整室の中で事務をするということなんですけども、具体的にどういった業務をここですのかなというふうに思うんですけども、とりわけ所有者不明土地という形では、いろいろ宅地とか農地とか山林とかあると思うんですけども、そういったものというものを例えばどういうふうに調整室に持っていきこうとしているのかというところをちょっと教えていただけませんか。

**○岡田委員長** 永瀬次長。

**○永瀬総務部次長兼調査課長** これは、国のほうが法律に基づいて、今の現在、市町村の役割として与えられた部分について、とりあえず手をつけていく必要性が出てまいりましたので、まず窓口をつくるという性質のものでございまして、米子市として所有者不明土地対策をこのように取り組んでいくというものを、今、構築していく段には、まだ入り口のところでなっておりません。具体の事務として想定されますのは、例えば今後、所有者不明の土地であっても、相続人が見つからない場合でも一定の手続をしたら地域がそれを利用できるという法整備をされましたので、それに市町村がかかわる部分とか出てまいりますので、そういった仕事が出てくるのかなと。今のところかかわりとしては限定的ですが、将来は国の法律に基づいた取り組みに加えて何かしらというのは当然想定されることですが、まずは国の施策展開に対応するための窓口整備という性質のもので御理解いただければありがたいなと思います。以上です。

**○岡田委員長** そのほかの委員の方。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 地域福祉推進室のことについてお尋ねですけれども、この趣旨として、社協との連携を推進するというところで、ふれあいの里に設置というところは、そうなのかなというふうに理解させていただきますけれども、もう一つ、まちづくりという部分で、町全体でその地域福祉をどのようにつくり上げるか、まちづくりを考えたときには公民館をどのように福祉の中に位置づけるのかとか、生涯学習課が公民館、自治推進というところで、今、新たにかかわって、うまく連携をとりやすくなっていらっしゃると思いますけれども、そういったことを思ったときに、この推進室が社協との連携というところだけの業務に限られるのか、もう少し広い目で福祉政策課の中でも自由に動かれる推進室になるのかというあたりはどんな感じになるのでしょうか。

**○岡田委員長** 永瀬次長。

**○永瀬総務部次長兼調査課長** 地域福祉推進室の性質でございますが、今おっしゃるとおり社会福祉協議会との連携という部分はすごく重要な部分ですけど、この室が負うべき責務というか担当すべきものというのは、担当課のほうで考えておるのは、今後の地域共生社会の実現に向けた推進力の整備の一環だというふうに捉えておりますので、今後は来年度に向けて地域福祉計画を策定する、今も取り組んでおりますけど、その中で米子市にお

ける地域共生社会の実現とはどういう姿で実現するのかということを示していくことになるとは思うんですけども。もちろん地域住民の皆さん、それから社会福祉事業者の皆さん、それで自治体の中の各部署、そういったような意見を調整しながらいく最初のスタートの部署というような位置づけで御理解いただけたらなというふうに思います。

○**岡田委員長** そのほかの委員の方。

国頭委員。

○**国頭委員** 先ほどから出てます所有者不明土地対策の件ですけど、今、危険家屋のを室か何かでこれも一緒にやっておられると思うんですけど、事務というか、郵送したりとか。ここと連携するということですか。

○**岡田委員長** 永瀬次長。

○**永瀬総務部次長兼調査課長** 今、住宅政策課のほうで危険家屋、空き家対策全般を担当しております、危険家屋などの、例えば処分した後の空き地というものについては住宅政策課が所管する部分もございますが、国が言っております所有者不明土地というのは、その上に建物等構造物がありまして、使用がされているものを除きますので、一応すみ分けがされるということもございますが、連携する部分も多少なりとも出てくるのかなという気はしております。

○**岡田委員長** そのほか、委員の方、ありますでしょうか。

それでは私が質問しますので、ちょっと矢田貝副委員長、かわってもらっていいでしょうか。

〔岡田委員長と矢田貝副委員長の席交代〕

○**矢田貝副委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 済みません。そうしますと、この3番目のところ、その他というところで、上記のほかに課の内部組織等の見直しを含む人事・給与制度改革について職員組合と交渉中であるという記述があるんですけども、これは具体的にどういったことを、言えるところと言えないところがあるかもしれませんけれども、どういったことを交渉しておられるのか、具体的に示せる部分があればお示しいただきたいと思います。

○**矢田貝副委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 現在、組合交渉中でありまして、詳細な説明までは控えさせていただきますと思いますが、先ほど冒頭のおわびのときにも申し上げましたし、議場でも先般の12月議会、岡田委員長さんのほうからも、あるいは三鴨委員のほうからも職員の人材育成なり職場づくりなりといったような観点で御質問をいただいたと思っております。それまでの議会においても御質問いただいたこともありますし、私自身もそういった機会に、あるいは委員会の機会等において、人事・給与制度改革の必要性ということを申し上げたこともございます。

長くなりますのでポイントだけを申し上げますが、一つは、いわゆる年功序列型の人事制度からの脱却をぜひ図りたいと、このように考えております。これは、国家公務員においても近時、いわゆる年功序列型の人事制度からの脱却といたしまししょうか、改革がどんどん進んでいるということでもあります。地方公務員においてもその取り組みが求められておまして、米子市においても当然その取り組みは全くやってないわけではないわけですが、必ずしも順調に進んでいるというわけではないというのが実態だと、私はそう感



じております。

米子市だけの問題ではないわけではありますが、まさに我が身、米子市の問題として、将来の米子市をどうしていくのかということは、これはとても重要な問題であります。結果として、年が上がれば給料もどんどん上がっていくという制度が残念ながら残っている、あるいは総体として若年者の給与水準が低いと。これは近時、民間企業もそうではありますが、いわゆるフラット化といひまして、年功序列制を少なくして行って、若い人でも仕事や役割によってはどんどん給料が上がっていく。あるいは中高齢については、定年延長というような動きもございますので、どちらかという給料を抑制していくという取り組みが、これは国家公務員については行われておりますが、残念ながらこれを十分に追いつけ切れていないということがございます。これまでも組合の御理解をいただきたいということで、そういった話し合いも行われてきたというふうには聞いておりますけれども、なかなか十分できていない。

あるいは、その基礎として絶対欠くことができない人事評価制度、この取り組みが、これは実は、国家公務員においては平成19年に法改正がされて、それまでも評価制度はあったんですけど、そういった新しい人事制度に対応した実効性の高い評価制度への切りかえが行われたわけではありますが、地方公務員においては法改正のいろんなあやがあって、実際法律が変わったのは平成26年だったというふうに承知しておりますが、国家公務員においては10年以上前に始まったそういった動きをなかなか十分に追いつけ切れていないと。当市においても26年度の法改正を受けて、平成28年から試行、そして29年から本格実施という形でやっておりますが、まだまだ緒についたばかりだということであります。

そして、今書かせていただいております組織の問題に目を転じますと、ということも背景にあったのではないかなとは思いますが、課の組織とか、あるいは課の内部組織のサイズが非常に大きいところが実はあります。これはもちろん業務の性格上、そういうサイズを保持しなければならない、あるいは一連の業務をパッケージにするとそういうサイズになるということは、これは仕方がないことだと思いますが、例えば課の下に係という内部組織があるんですけど、20人を超えるような係というのがございまして、そこに1人の係長がいると。その1人の係長が本当に20人を超える職員の人事評価とか業務管理とかあるいは人材育成に当たれるのかどうかということを考えたときに、やはり少しその辺は組織的な工夫が要るんじゃないかと。もちろんそういった担当業務のくくりは大事にしつつ、もう少し小さいグループで、そこに長を置いて、日常的な業務の相談とか人材育成の相談とか、あるいは目配りとか、あるいは気がついたことの指導とかということをやっていくような体制をとる、このようなことを今考えておりますが、その大前提として、やはり年功序列型の給与制度からの離脱というのは欠かせません。これをぜひやりたいということで、職員組合に提案しておりますが、とても大きな改革の部分が含まれておりますので、交渉はまだまだ先が見えないというのが今の状況でございます。

私としては、ぜひこの改革をやりたいと思っておりますし、それが先ほど申し上げました職員が自信と誇りを持って市民の皆様のために働ける職場づくりに欠かせないと、このように考えて、多くの職員の理解を得て、そして職員組合の皆さん方の御理解を得て見直しを実行したいと、このように考えております。以上でございます。

○矢田貝副委員長 岡田委員。

○岡田委員 説明はよくわかりました。私も以前から議場で言わせてもらっておりますけれども、基本的には頑張っている職員にとってやはりいい制度、要は頑張っていない職員も頑張っている職員にとってもいい制度というのはなかなかなくて、頑張っている職員にとっては非常に、例えば報われる人事制度であるとか給与制度というのがやっぱり本来だろうというふうに、民間の企業なんかではそういうところがもうほとんどということ。ただ、私は競争原理そのものが全てを解決するというふうにも思ってはおりません。ただ、ある一定限度の競争原理、僕は先ほど頑張るといふに言ったんですけど、一般企業でいくと、結果だけをもってして判断ということも多いんですよ。ですからどんなに頑張っても結果が出てない人は頑張っていないという評価をされる、そういうことが民間の企業では見受けられます。でも、その中で働いている方もたくさんおられます。ただ、僕はそこまでを求めるものではないんですけれども、やっぱり頑張っている方がよかったなど、仕事してよかった、市民の方に喜んでもらってよかったと思ってもらえる制度にぜひとも変えていただきたい。物事を変えるというのはいろんな弊害というか、さまざまな抵抗があったりとか、変えることそのものにやっぱり恐怖心を抱かれる方がおられると思うんですけれども、そこは懇切丁寧に説明もしていただきながら、最終的にはよりよい市民の皆様にとってのサービスを提供するためには、職員のモチベーションをもっともっと上げる必要もあります。そのためには、先ほどおっしゃった年功序列制度だけでは解決できない問題もあるだろうというふうに思いますので、そこはぜひ果敢に改革に対して挑戦をしていただきたいというふうに思っております。

それで、よく言われるんですけども、人間が例えば性善説とか性悪説とかということが言われたりしますけれども、私、この間ちょっと受けた研修の中で、人間というのはもともといいわけでも悪いわけでもなくて、もともと弱いものだと、いわゆる性弱説、人間というのは弱いので、例えば組織を維持しようと思うと、人間がもともといいとか悪いじゃなくて、人間というのは弱いものだという物事に立ってマネジメントを行わないと、働いている人にとっても非常に不幸なことを起こすことがあるということで、この年功序列制ってまさにそういうところが一面ありまして、結局年が上がっていけば給料は上がっていくという形というのは、先ほど言った人間というのは弱いものですから、頑張らなくても年齢だけ上がって給料が上がるということになりますと、やはりそこにどうしても委ねてしまう人が出てくる。それは本来、その本人にとっても組織にとっても当然いいことではなくて、さっき言ったみたいに頑張っている人を評価しないということじゃなくて、頑張っている人は評価するということなので、そこはぜひ進めていただきたいということなんですけれども。これはどうですか、4月1日の新しい機構改正に向けて、交渉ですから相手があるということなんですけれども、4月1日に向けてある程度の形というのは示していただけるものなのかどうなのか、もう一度意気込みのほうを聞かせていただきたいと思うんですけれども。

○矢田貝副委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 重ねての御質問であります。ぜひ、私としては平成31年の4月から、もちろん一気にできないこともございますので経過措置等をお許しいただくことは出てまいります、やりたいと、このように考えております。

ただ、あえて申し上げますと、実は物事はそう簡単ではないところでございます。私も県で、平成18年でありますが、同様の改革をやりました。もっと厳しい改革だったように思いますが、非常に難しかったのであります。今回も非常に難しい部分があります。それは一言で言いますと、既に上がってしまっている人たちをそのままにしておくのかどうかということがあります。もちろん、そのままにしておけばいいという話もなくはないと思いますが、ただ一方で、やはり限度があると思っております、私が今現在、組合に提案しておりますのは、限度を超えている部分はやっぱり下がるということも考えないと、何ぼ何でも中の均衡がとれないんじゃないかというふうに考えております。わかりやすい話で言いますと、現在、職務の級に4級という級があります。これは現在、米子市では係長級と言っておりますが、ここに実は4割の職員が在級しております。これはなぜかというと、年功序列的に上がるような仕組みを運用したからでありまして、4級というのは県でいえば課長補佐でありまして、本省なり国でいきますと地方機関の課長補佐、あるいは小さい機関ですと課長、極めて高い職務であります、そこに一定の年齢に到達すれば上がるような仕組みを実は運用しております。これは既に平成30年の4月から廃止いたしました、廃止というか運用してませんが、結局その結果上がってしまった職員が4割もいると。これを放置したままでじゃあやるのかという話になると、これは、私はやはり違うんだらうというふうに思っております、そこを一定の経過措置、人事上の措置もとりながら移行させる、あるいは場合によっては下がっていただくというようなことも含めて見直しができないかということは今、御提案しておりますが、この部分は非常に難しいというのが正直なところであります。ただ、一方、やはり県とか国との均衡というようなことを考えますと、やはりそれは私は必要ではないかなというふうに思っています。

最後になりますが、市の職員の人事制度なり、それから給与水準というのは、国公準拠と、いわゆる国家公務員に準拠するという大きな考え方のもとに運用されてきております。それは、いわゆる地域民間との均衡の問題が実はあるわけでありまして、地域民間の皆さんから見ると、少し公務員の給料は割高ではないかという御批判、御指摘もございまして、県庁では御案内のとおり、近時は県の人事委員会という組織が県内民間企業の実態調査の結果をかなりシビアに反映させて給与水準を決定しておられます。したがって、本年度なんかは給与改定がないと、ボーナスも上がらないという状況がこの12月にはあったところでありまして。そこまでは求めないにしても、全国一律の国家公務員の給与水準に準拠するということを大前提にうたい文句にしながらやってきたわけでありまして、先ほど言ったとおり国家公務員の改革をきちんと追いかけていないという結果として、国家公務員を上回ってしまっている部分があるんじゃないかと、このように思います。その部分については、やはりきちんと適正化すべきだと、このように考えておりまして、その趣旨にのっとった提案をさせていただいているということでもあります。ただ、実際、給料が仮に下がるということが起きた場合には、それはやはり実際に職員にとっては痛みを伴うということでございます。これをどのようにやっていくかということは非常に大きな課題でありまして、やはり通らなければならない、乗り越えなければならない大きな課題ではないかなと、このように考えて、全力で職員組合の皆さんの御理解を得るようにしていきたい、あるいは職員一人一人にしっかりその趣旨を御理解いただくようにしたい、このように考えております。以上です。

○**矢田貝副委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 丁寧に御説明をいただきまして、最後に言われたように、全ての皆さんに御理解をいただけるような努力はぜひしていただきたいと思います。ただ、当然変えていくということになりますと、全ての方が賛成ということはなかなか難しいんだろうと思いますので、どこかでは思い切った決断をしていただくということになるんだろうと思いますけれども、やはり頑張っている方が報われる人事制度、給与制度というものにぜひとも変えていただきたい。若い方が将来自分も頑張ったらあなれるんだと思っていただけるような給与制度なり人事制度に変えていただけるように、ぜひとも御努力いただきますように要望をさせていただきたいと思います。以上です。

〔岡田委員長と矢田貝副委員長の席交代〕

○**岡田委員長** 安達委員。

○**安達委員** 委員長が席をかわって質問された中に、随分答弁に詳しい説明があったかなと思いつつ、御存じのように公務員には労働にかかわる権利が非常に厳しく制約されている中の、人事院勧告そのものも、私が言うまでもなく、制約された基本権の代償措置であるものが、あるときには全然ゼロ回答だったりするときもあったわけです、過去はですね。そういうことを踏まえながら、さっき岡田委員長は頑張っている、そうじゃない職員もという表現をされたんですが、やはり制約されている公務員の中でおられる一人一人の組合員であったり職員であったりする方の基本的人権を守りつつ、やはりそこは大きな組織を認めておられるわけですから、その交渉の過程を注視するしかないなと思います。議会がどこまでそこに踏み込めるか私もよくわかりませんが、今、かなりの説明があったのを聞いている中で、職員として採用されて、いつかは到達するだろう退職までの期間は一生懸命働かれたり、退職されるまで中におられることを踏まえつつ、やはり最終、条例化されて60歳定年までに働いていただける労働環境は守っていただければと思います。これは要望です。

○**岡田委員長** そのほか。ありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** それでは、総務文教委員会を暫時休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時47分 再開

○**岡田委員長** それでは、総務文教委員会を再開いたします。

第3次中海圏域定住自立圏共生ビジョン（案）への改定について、当局からの説明を求めます。

大江総合政策部長。

○**大江総合政策部長** ここから総合政策部関係の報告案件をさせていただきます。

第3次中海圏域定住自立圏共生ビジョン（案）、そこに「への」と書いてありますけれども、「へ」は必要ないです。ビジョン（案）の改定についてでございます。済みません、ミスプリしております。その経過報告をさせていただきます。詳細については総合政策課長が説明いたします。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部次長。

○**八幡総合政策部次長兼総合政策課長** そういたしますと、第3次中海圏域の定住自立圏

共生ビジョンの説明のほうをさせていただきたいと思います。資料が幾つかございますが、まず最初に経過報告というもので説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それで、まず最初に、定住自立圏構想とは何ぞやと。既に御承知の方もいらっしゃるかと思いますが、これ実は10年前にできた制度でございますので、復習の意味も兼ねて若干ちょっとお時間をいただいて、何ぞやというところのお話をさせていただきたいと思います。

まず、定住自立圏構想でございますけども、これは簡単に言えば地方への人の流れを創出すると、今でいう地方創生のはしりだということで御理解いただければというふうに思います。地方への流れを創出するために国が提唱した制度でございますけども、いわゆる中心となる市と周辺、今、周辺とは近隣市町村という言い方をするんですが、それが協定を締結いたしまして、圏域としての魅力ある地域というのをつくっていくというものでございます。

本市におきましては、中海圏域の4市、松江市、本市、安来市、境港市で平成21年の7月に中海圏域定住自立圏形成協定というのを結びまして、そしてその4市で、きょう説明をさせていただきますビジョンというのを策定し、現在に至っているというところでございます。基本的には、平成22年に最初のビジョンを策定しまして、大体5年経過後に、今でいいますと平成26年に第2次のビジョンを策定し、現在に至ってしまして、このたび5年が経過したということで第3次のビジョンをつくる作業を今進めるというところでございます。

それで、少しわかりにくいのは、大体この圏域での行政とありますが、現在は、既に皆さん御案内だと思いますけども出雲市も含めた中海・宍道湖・大山圏域市長会でさまざまな事業を進めておりますが、それとこの中海圏域の定住自立圏、どうなっているかという話を少し整理させてやってください。

お手元の資料をはぐっていただきますと、一番最後のページでございます。一番最後のページに表がありまして、中海圏域の定住自立圏というのが先ほどから言っておりますように松江市、本市、あと境港市、安来市というところで既に設定しておりますし、あと出雲市も定住自立圏というものを持っていらっしゃいました。この2つの圏域が、その上にさまざまな経過が書いてありまして、中海・宍道湖・大山圏域市長会の経過というふうに書いてありますが、簡単に言いますと、平成24年の4月に出雲市さんが4市の市長会のほうに入られるような格好になって、新たに中海・宍道湖・大山圏域の市長会というものをつくって、現在は、基本的には中海の4市ということではなくて、出雲市さんを含めた中海・宍道湖・大山圏域の市長会ということで具体的な事業は進めておるところでございます。

ただし、あくまでもこれは任意で、一緒にやったほうがいいじゃないかということで進めているものでして、国の枠組み自体が、先ほどからお話ししております中海圏域の定住自立圏、これが基本的には国の要綱に定められたものでございますので、そういうビジョン等につきましては、こちらのほうでも随時つくっていかなければならないというものでございます。

それで、何ぞいいことあるだかいなということでございますけども、まず先ほどのメリ

ットだけ申し上げますと、基本的に定住自立圏の共生ビジョンというのをつくりますと、お手元の資料、はぐっていただきまして2枚目の5番のところに書いてございます、実施される取り組みへの包括的財政措置ということで、基本的に特別交付税で、いわゆる共生ビジョンに基づいて実施される事業については財政措置があるということで、基本的に1市当たり年間8,500万というふうに書いてありますが、積み上げで言いますと、本市の場合におきましては約7,000万ぐらい、この共生ビジョンをつくることによって、そういう事業を実施することによって、現在、特別交付税をこの程度の額もらっているということでございます。

少し前置きが長くなりましたけども、じゃあ今回の第3次の中海圏域の定住自立圏共生ビジョンの概要についてお話をさせていただきたいと思えます。資料がちよっと飛んで申しわけないんですが、横表の第3次中海圏域定住自立圏共生ビジョン（概要版）というものと、もう一つ、縦長で第3次中海圏域自立圏共生ビジョン改訂箇所、全文P1から18、主な修正点というものと、あと字が小さくて大変申しわけないんですが、第3次中海圏域共生ビジョン、事業名及び事業内容に係る新旧対照表、この3枚の資料をもとにちよっとお話をさせていただきたいと思えます。

まず横表を見ていただきたいんですが、これで左側のページが大体定住自立圏の概要とかビジョン、あとビジョンの期間、この期間は平成31年から35年まででございます。あとは圏域の概要というところで、それぞれの市町村の状況とか圏域の状況、あと圏域の将来像というのを定めておりまして、ここの部分については、基本的には平成21年に協定を結んで以降、特に重立った項目というのは変えておりません。この圏域の将来像につきましては、そこの下のほうに書いておりますけども、「出会いは なかうみ 動きだす未来」というのがこの圏域の将来像ということで、このキャッチフレーズでそういう事業を進めさせていただくということでございます。

それで、今言ったこの横表の左側の2の(3)まで何が変わったかという主な修正点についてが、先ほど3つ資料を用意してくださいと言いました、この縦表の1ページから18ページでの主な修正点というような中身になってまして、ここのところを具体的に申し上げますと、統計データの更新ですとか、第2次から5年たっておりますので、そういうデータの更新とか、事業の時点修正などをしたものになっております。後で修正点については見ていただければというふうに思えます。

今回、じゃあ具体的に何が変わったのかというのが横表の右側のページでして、3つの柱でさまざまな事業をやっておるんですけども、基本的に大きく変わったといえますか、特筆する部分だけをちよっと、時間の関係もありますので簡単に御紹介させていただきますと、済みません、資料はちっちゃい字のほうの縦長の、たびたびいろいろ資料が小さい字で私もちよっと見るのが非常に大変なんですけども、御協力いただいて、お願いしたいと思えます。まず、1ページ目でいきますと、1ページの真ん中あたりに米子香港便というのが就航されたので、それをつけ加えております。

それともう一つ、その下のところで、先ほどの中海・宍道湖・大山圏域でインバウンド機構へ参画するというのがこの5年間で新たに付け加えたものでございます。

それと、山陰インバウンド機構への連携強化というのが、今回の第3次の共生ビジョンで新たに付け加えたもの、特筆すべき項目の一つでございます。

内容を変えた分については、赤字の部分が変わったんですけども、ここでは特に説明すべき点のみを焦点を絞ってお話しさせていただいておりますので、はぐっていただきまして3ページ目でございます。3ページ目の中ほどでございます、公共交通の利便性の向上の中に、既に新聞紙上で御承知の方もいらっしゃると思いますけども、山陰新幹線と、あと中国横断新幹線、いわゆる伯備新幹線ですね、これにつきましては、現在、その推進を図るということで、そういう準備を進めているところでございますけども、特に山陰新幹線、中国横断新幹線の整備促進に向けた取り組みを実施するというものを新たにこの3次のビジョンでは入れているというところでございます。

また、今度ははぐっていただきまして、これは余談なんですけれども道路の関係です。中海の護岸を周遊できる道路の検討事業ということなんです、そこに赤字で書いてございます、中海・宍道湖を周遊できる8の字ルート、米子自動車道の4車線化も含めますけども、本市におきましては特に米子自動車道の4車線化、あと境港出雲道路、ここに「など」と書いてありますけども、その「など」には境港米子高規格道路などが入ります。ちなみに中海架橋については、既に2次の段階で記載がありますので、3次に新たに付け加えるというものではございません。

今、お話しした点が今回3次の共生ビジョンで新たに付け加えた特筆すべき事業であるということで、現に既にやっていることは、毎年、若干時点修正しているんですが、そういうことが今回はちょっと目立ったものかなというふうに整理をしているところでございます。

そして、新しいビジョンを作成するのにどんな総括だったんだというようなお話もあるかもしれませんが、若干そのあたりについても少し触れさせていただきたいと思います。ちょっと資料が中海定住自立圏共生ビジョン、K P Iの設定表というのが、これも字が小さくて、何回もちょっと非常に申しわけないんですけども、基本的にこの表が定住自立圏の共生ビジョン、いわゆるK P Iの一覧で、これがぶっちゃけどうだったのかという話なんです、内容については後で見いただければいいことなんですけども、総括いたしますと、おおむねほぼ順調に目標数値というのは達成できておりますが、一つだけ、上から3番目でございます、観光入り込み客数というのが、平成30年度の目標値というのが1,828万人。ただ、4市でして、米子だけではございません。松江、境港、安来、米子市、ここで1,800万人の目標値を掲げておるんですけども、現状は1,439万人と、29年度末が、ことしは若干ふえるつもりでおりますけども、そののところだけが若干目標値に行かないのかなというふうに分析をしているところで、総括をしているところでございます。

これにつきましては、現在、出雲市も加えました市長会で、この入り込み客数、実際にどのような取り組みをしていくのがいいのかということ、以前、若干ちょっと地方創生の関係のお話をさせていただいておりますが、来年度、地方創生の計画というのが最終年を迎えます。それで、既に改定作業を進めているわけですけども、圏域の市長会もその最終年になってまして、その作業も進みます。その作業の中で展開というのを今検討しているところでございます。

済みません、説明が長くなりました。もう一遍最初に返っていただきまして、経過報告のところでございます。案については、今お時間をいただいておりますので、それが3番目に書いてあるところ

でございます、既に昨年末からパブリックコメントを実施しており、そして2月には共生ビジョンの懇談会というものを実施する予定にしております。基本的には、ビジョンはあくまでも4市が一緒になってつくるというので、なかなかそのすり合わせ作業等、非常にうちの担当のほうには手をかけているところでございますけども、そういうようなことで、何とかやらせていただいているという状況でございます。

それで、最後になりますけども、今後の予定でございますが、一応パブリックコメントとか、また皆様方からの御意見を参考に、一応お配りしております冊子の共生ビジョンというのをつくりまして、最終的にはことしの3月の議会できちんとした最後の説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私の説明を終わります。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 資料の見方がそういう見方だと今知りまして、今からする質問は的をちょっと外すかもしれませんがお許しください。実はこっちの冊子のほうからなんですけれど、9ページの⑥、中段の右側の平成28年推計、観光消費額って出てまして、円の大きさはほぼ同じのが4個並んでいるんですが、明らかに米子は、安来市さんに次いで下から2番目ですが、松江市さん、境港市さんに比べてもかなり少ない。もっともっと健闘、頑張る意味、闘うほうの健闘ですけど、その余地が多分にあるんじゃないかと。というのは、要は共生してやっていきましょうということであれば、松江や境港に来た観光客の方を米子へ誘致すると、以前から言われてた話。ただ、こうやって数字で出されてあって、特にこのことについてどういうふうに反映させていく、個別のほうにはあるんでしょうけど、やっぱりこれを見たときに、もっともっと取り組みが必要だなというのが、これは正直な印象なので、こういうことについての見解を聞きたいと思ひます。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 観光の振興につきましては、担当部署ではございませんが、御指摘のとおりだと思います。これは、それは違うという方は多分いらっしゃる、そのことは私どもの担当部局のほうも十分認識をしておりますし、あと先ほども少し触れましたけども、現在、次期総合計画と次期地方創生の総合戦略を一体的につくるということで、今までの事業のいわゆる総括、あと今後の展開なりというのを、ちょうど今、各部局にヒアリングで私どものほうで入っている最中でございます。当然私どもは私どもできちんとした総括、そういうのはさせていただきたいと思ひますけども、ぜひこの件につきましては、議員の皆様方におかれましては、さまざまな御意見があると思ひますので、どうか積極的に政策提言をしていただければ、大変、総合計画をつくる上ではありがたいことだと思ひますので、御協力のほどをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 観光とついてますので経済部マターでもありますし、米子は米子で頑張る、これはよくわかります。ただ、要は4市で進めていくものである、それぞれの市が頑張るんだけど、絶対ここはお互いタッグを組んで手をつないでやりましょうというのが



この構想の当然の話だと思しますので、ぜひそれは、米子は少ないです、やっぱり獲得するという交渉を進める。それを、だから米子市の中ではなくて松江や安来や境港市さんにどんどん働きかけてもらわないと、これはもったいないし、米子は…（聞き取れず）…と思ったので言わせてもらいました。提言ということです。

次なんですけど、同じ冊子の21ページです。21ページの中段の障がい者インターンシップ事業で、すごくいい事業だなと思って、こちらの縦向きの表を見たら、要は赤い字なので新規で入っているということなんですけど、これよくよく見ますと、松江市及び安来市がそれぞれ負担するということになっていて、ここに米子市、境港市はないんですけど、こういう要は事業の組み方というのも入っているんでしょうか。

○岡田委員長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 この定住自立圏事業につきましては、4市が全て同時にやるというものではございません。例えば一例を挙げますと、下水道につきましては安来市と米子市で下水をつないでいるとか、そういうようなケースがございまして、あくまでも基本的にはこの4市というのが枠組みなんですけども、こういうような事業の仕方もあるということで御理解いただければと思います。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 じゃあ、これについても米子市も取り入れるべきだと思いますが、この場所じゃないと、ほかの場所で言えということかもしれませんけど、一応言っておきました。これはぜひ取り入れてほしいですね。

次ですが、23ページ、これはちょっと意見だけ言わせてください。図書館の利用登録で、これ以上具体的な説明って、要は米子市の市民でも勤め先が境港市とか松江市にあれば使えたりするんだけど、そうではなくて住所地にしか住んでないと、職場もそこだという方でも乗り越えていけるような仕組みなんじゃないでしょうか。

○岡田委員長 池口総合政策課長補佐。

○池口総合政策課長補佐 委員のおっしゃるように、勤め先とか、そういうこと関係なしに、4市の中では図書館の利用がその住所地の市民と同じようにできるようになっております。これは、取り組みは実施済みです。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 わかりました。最後にします。39ページですけど、中海架橋建設に向けた連携で当然進めていくべきだということなんですけど、この事業費が毎年6万円ずつ上がっていて、ただ下を見ると、数値目標は鳥根県、鳥取県に対する要望活動の実施回数が2回、2回。この予算とこの回数は関係あるのか、そもそもこの予算って要望に行くときの交通費なのか、何を指しているのか教えてください。

○岡田委員長 池口課長補佐。

○池口総合政策課長補佐 中海架橋につきましては、鳥取県と鳥根県さんの連携して行われる事業ということになりますので、それぞれに要望に行くための経費、あと事務に必要な経費ということで計上しております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 早く要望が終わって実現すればと。5年も続けてというふうにも受け取れるので、書き方によってはそうなるかもしれませんけど、5年間ずっと要望に行くための

予算というのは少しちょっと違和感を感じましたので言わせてもらいました。ぜひ一丸となってこれも取り組んでいただきたいと思います。

本来、最初に聞きたかったのは、これに至る前の総括という部分が聞きたかったんですけども、それを聞いてからが本来筋かなと思います。今後出てくるということですので、それをまた教えてやってください。以上です。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 先ほどの総括の話でございますけども、基本的に総括につきましては、先ほど説明をさせていただきました結果、このビジョンで設定しているK P Iがどうなのかというところが主な総括になってくるというふうに思います。

なお、このビジョンの内容については、毎年毎年、市長会のほうでいろいろ事業をしておりまして、さまざまな修正というのがあります、それはしているんですけども、結局これでじゃあどうだったかということ、最終的には共生ビジョンで目標にしているこのK P Iがどうかというのが総括になると思いますので、そのところはそういうふうな形できょうお話をさせていただいたということでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そうなると、ちょっと一つ言っておかなければいけない。この横向きのやつ、左側の下の(3)の圏域の将来像で、K P Iはほぼ達成してきてますよ、要は目標はクリアしてますよということなんですけど、人口等の目標が、これはやっぱり徐々に下がっていていると思うんですよね。これはもう人口減少だから仕方ないんだという発想で下がっているのか。やっぱり目標を達成していけば少なくとも維持していくようなものだと思うんですけど、この辺は4市、こういう考えで全部足並みがそろっているという認識でいいんでしょうか。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** いわゆる人口の問題だと思います。国のほうは地方創生の推進ということで、大きく東京の一極集中の是正ということ、地方の人口をふやすということで、地方創生の取り組みを進めているところでございますけども、この4年間の総括がじゃあどうだったのかというのを見れば、現在のところ東京には依然として人がどんどんどんどん流入してますし、地方はどんどん人口は少なくなっています。これは頑張っただろうのこうのというものではなくて、今の人口構造を客観的にきちんとしたデータを分析すれば、当然女性の数が割合とか、その影響があるので、少なくなるというのは、これはもういたし方がないことでありまして、私どもの地方創生の総合戦略においても、目標はあくまでも人口維持という基本的な目標で、下がるカーブをなだらかにするというのが目標でございますので、決してふえるというような目標ではございません。

それともう一つ、私ども、今、ちょうど総括を中でしているんですけども、考えなきゃならないのは、国はそうやって人口の減少がえらいことだ、えらいことだと言うんですけども、実際どうなんだというところをやっぱりいま一度本当に考えて、じゃあ私たちがそういう状況の中で何をすべきか。人口増というのは御承知のように、どんどんやっぱり子どもをたくさん産むというのが一つと、あとはどんどん入れるといっても、これは日本全国で見ればそんな、どうなのという話でございますので、やっぱりそのところが5年間の取り組みで、余りちょっとこういうことを言うと言い過ぎなのかもしれませんけども、

地方創生の取り組みがどうだったのかということは、いま一度本当に人口の維持を目標とした地方創生の取り組みがどうだったのかというのはしっかり総括しなきゃいけないものというふうに、私、個人的に思っております。

ただ、4市についても、やはり人口がふえるというようなことを目標にしている市町村はありませんので、あくまでもそのところは、基本的には現状おります人口の維持というのが精いっぱい。要は下がり方を何とかなだらかにするというのが、そういうあれでございませうけども、明らかに人口減少になるわけですから、そのときにどうするかというのをやっぱり考えながら次の戦略というふうに現時点では思っているところでございます。

**○岡田委員長** そのほかの委員。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 冊子のほうの案のビジョンの4ページのところに、各構成市の特徴のページがございませう。先ほど稲田委員が言われたところの9ページでいう米子が決して突出してなくて3番手にあるというところと、4市の中での特徴のところ、米子は松江や安来、境港に比べてどういう特徴をここに述べるかということが大事じゃないかなと思って。あえてこの4市でこういった角度で、自然とか観光とかというところで、人が来て定住していくというふうな狙いでこれを入れられたのか、突出できなかったのか。次の19ページでいいます定住の自立圏構想実現に向けた施策の体系図のところ、1番が生活機能の強化、その①が医療で②が福祉で③が教育、この順番からいきますと、あえてほかの3市に足並みをそろえるような本市の特徴ではないところで書けないものかなと思うんですけど。私が勉強不足で、このビジョンと米子市のいろいろな施策の優先順位というところが理解できてないのかもしれないけれども。ちょっとその辺、どうして米子市の特徴がこれになったのかというところを教えてくださいませうか。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 正直言いまして、ここの構成市の特徴については、今回特に抜本的に見直そうということは私どもは考えておりませんでした。といいますのが、あくまでもここの特徴といいますのが、当時、定住自立圏をつくったときの特徴というのを、決して本市の特徴というのが間違いではないというふうに理解しておりますが、ただ、大切なことは、議員さん今言われたように、米子市の特徴というのが、じゃあ10年前と今とでどうなのかとか、やっぱりそのところもきちんとした見直しなりなんなりというのはまだまだ、先ほどから言っております今回の総合計画と総合戦略の見直しの作業の中のまさに議論の根幹となる部分でございまして、その中でさまざまな点から、実際にあるデータをきちんと見ながらそういうのをつくっていきたいという思いがありました。今回、あくまでも定住自立圏の共生ビジョンというののうちだけでつくるものではありませんで、4市で足並みをそろえてつくっていく。じゃあどういうレベルでつくっていくかということも、4市で同じようなレベルでちょっとつくっていかなきゃならなかったものですから、今回の共生ビジョンについては、基本的には2次のビジョンをベースに、それで時点修正をしていこうという基本的な考え方で整理をさせていただいたので、議員さんの御指摘のようなそこまでの議論に至らなかったというのが正直なところでございませう。今の御指摘につきましては、今後、今年度末、もう既に作業に入っております。議会のほうにも随時御報告をさせていただこうかと思っておりますが、その中で米子市の将来ビジ

ョンとか、地方創生の総合戦略とか、いろいろなものをお出しする中で皆さん方と議論をさせていただけたらなというふうに考えております。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 横長の説明をいただいた文章のところにもありますけれども、この人口流出を食いとめるとともに、地方への人口の流れを創出することを目的としたこの取り組みということですので、定住をしていただく、住んでいただくということだと思いますので、一つのデータではあったかもしれませんが、観光の消費というところは。しかし、その中でも米子に住んでいただき、頑張っていくための施策というところは、全体が頑張っていく中でも米子にきらりと光るものがあるってこそじゃないかなというふうに思っております。例えばこれでいきますと、働きやすいというところであるとか、また外国の方が住んでいただくのに言葉とか生活習慣で米子の中では暮らしやすいという選択肢なども出てきていいかなんて思いましたので、先ほど課長がおっしゃったみたいに議会の中でどのように私たちが提言をしていくのかということにつながるかもしれませんが、ぜひ一つのデータだけにとらわれるのではなくて、本当に米子に暮らしていただく人がふえるような視点というのを大いにアピールできればいいかなと。それが圏域として3次に向かって角度をスライドしていてもいいときなのかなというふうな印象がしました。以上です。

**○岡田委員長** 大江部長。

**○大江総合政策部長** 御提言ありがとうございます。実は、確かにここの表現、昔ながらの米子は風光明媚で交通の要衝で商業の町でって、その流れをずっと、この時点での市はどういう市であるかという説明ではいたし方ないところですけど、今後もやはり重点に進めていくに当たって、風光明媚だ、交通の要衝だ、自然豊か、商業の町だけでは魅力は感じられないだろうと。ですから、今後はあくまでも、やはり何か米子はおもしろそうだと、何か行ってみたい、住んでみたいと思えるような位置づけで、現市長さんがシティプロモーションに力を入れようと言われておるのはその辺の背景もやはりありまして、いかにその辺を発信していくかということですから、ただいま御指摘受けた点も含めて、やはりこのあたりも表現としてはどんどん変えていかないけんという気はしておりますので、そこはちょっと検討させてやってください。よろしく願いいたします。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** この小さい読みにくいやつ。

(「ごめんなさい、申し訳ないです。」と八幡総合政策部次長兼総合政策課長)

1枚目の圏域内の観光振興というところで、非常にいろんなインバウンド系のことをちょっと強化されたのかなというふうに思うんですが、山陰インバウンド機構と連携しているなんていうのがあるんですけども、山陰インバウンド機構さんというのも独自に入り込みの外国人客数というのを設定されています。その設定数から見ると非常に乖離があるんですが、これは連携しているとはちょっと思いにくいのですが、このあたりの見解を伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 山陰インバウンド機構さんというのは、あくまでも山陰の両県のトータルだというふうに理解しております。それで、中海・宍道湖・大山

圏域というのは、その中の出雲さんからうちまでの部分ですので、当然全体の入り込み客数というのは違って来るかと思えます。今、具体的なそれぞれの、山陰インバウンド機構さんがこの圏域、幾らの入り込み客数を見ているのかというところのデータを持っておりませんが、数字が違うのはそのあたりのことがあったんだと。ただ、連携に関して言えば、委員さんのおっしゃるとおり、連携が十分できているかといえば、正直言ってまだまだというふうな認識をしております。ですから、私どもも市長会の構成員といたしまして、やはり山陰インバウンド機構のほうが規模もある程度大きいわけですから、予算の規模もはるかに大きいんです。だから、そことのすみ分けというのがやっぱり必要ではないかということは、今後、圏域のインバウンド機構、立ち上がりますけども、その中で、やっぱりそこをうまくいかに有機的に連携ができるような取り組みができることをちゃんとやって、私どもとしてもやっぱり点検といいますか、そういうふうにしていかなきゃいけないという思いは一緒かなというふうに考えております。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** よくわかりました。ただ、私の認識の中では、鳥取県東部、あと中部にもインバウンド機構あります、DMOが。島根県のほうにも実はあったりして、山陰インバウンド機構さんというのは鳥取県西部、それと中海圏、このあたりがメインだというふうな認識です。ですので、そのあたりも御確認いただいて、本当に津和野の端のほうから鳥取まで網羅してやっておられるのかというのを、認識にちょっと相違がありましたので、このあたり確認いただけたらと思います。

それと、同じ項なんですけれども、例えば第2次で策定された、これも一生懸命頭を絞って策定されたんですが、今までの米子市のプラン、何とかいきいきプランとか何次とか、2000何ぼとか、いろんなものを過去いろいろ見させていただいて、先ほどくしくも総括のお話が出ましたが、きちっとそのゴールに達した時点で総括されたというもののイメージがあんまりない。途中で改定して、改定して、何か絶えずスタート地点が始まっていて、また目標設定がされているというイメージがすごくするんです。今の3次ビジョンの中で、とりあえずの到達点ということですかね、KPIの表というのを出していただきましたけれども、ただ単純にこれだけ多く文章を書いたのが、例えば観光入り込み客数で総括されるものなのかどうなのか。私が言いたいのは、例えばノベルティグッズ「ウンパくん」、「ゲゲゲの女房」とか書いてますけど、左にも「ウンパくん」とかってある。これ、ウンパくんつくれなかったんですかという話なんです、5年かかって。これもうつくっているんだったら、こんな項目どんどん削除して行って、どんどんこなして行って、新たな項目が出てくるというのが本来だというふうに思うんです。非常に簡単なことだと思うんですが、これについての見解をお聞きします。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 先ほども申し上げたんですけども、私どもだけでこれつくるのであれば、確かにそういうことが容易にできるというふうに考えておりますが、基本的にここに書いてありますのは、まずウンパくんについては、基本的には私どもの市ではない市、そこの書きぶりになるんです。ですからそこのところが実際どうなのかというところはありますし、その辺は少しちょっと御理解をいただければというふうに思います。

なお、先ほどの総括の話ですけれども、先ほど来ちょっとお話しさせていただきましたが、基本的には国の特交をもらっているというお話をさせていただきました。委員さんがおっしゃいますように、一遍年度が終わってから、実際どうだったんですかというものが要るんじゃないんですかというのは、まさしくそのとおりなんですけど、本市のあらゆる計画というのは基本的に、その作り方がいい悪いは別として、間をあげない、特にこの分については特交の関係があるので間をあげちゃいけないというのがあって、だから年度途中での総括をせざるを得ないというようなことになっています。

それで、これについては共生ビジョンだけではなくて、これが今、先ほどから出ております第3次の総合計画もしっかりですし、特に総合計画については前倒しでつくる作業を進めますので、総合戦略もしっかりですし、やっぱりそのあたり、なかなかまだ終わってないけども、その事業がこういう感じで終わるだろうということを見越して総括をせざるを得ないということにつきましては、御理解をいただきたいと思います。ただ、その総括が甘ければ、どんどんやっぱり御指摘をいただければというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** わかりました。そのあたりの事情といたしましうか、仕組みというのはこちらでも理解しなければいけないんですが、知りたいのは要するに各個項目で上げたこと、こういったものは、例えば入り込み客数につながることでしょうけれども、その事業をやったんですかという部分の確認までされているんですか。例えば、ごめんなさいね、しつこいんですけども、この右の第2次のほうでは、境港や空港に入国する外国人向けに歓迎の意を表する観光案内板を整備と書いているんですが、左のほうに行くと、何か利便性の向上を図るためのものという、もう内容がしれっと変わっちゃっているんです。だったらこの歓迎するという本来目的であったものが、したんですか、してないんですかという話になってくると思うんですね。そのあたりはどうですか。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 非常にいい御指摘をいただいたというふうに思ってます。実はこれは定住自立圏のビジョンの話じゃないんですけども、出雲市さんも含めた5市でそういう事業をやってます。そこでは当然外部の方の意見というのが反映されます。その外部の方の意見において、特に観光入り込み客数というのが、本当にこれがKPIでいいんですかとか、まさに田村議員が言われたようなところの話がありました。

それで、今の総合計画、総合戦略を見ていただいて、さまざまなKPIというのが設定されています。このKPIについては、どうしてもやっぱり客観的に、定量的にとにかく数値をつくなきゃいけないという、そういうところでできたもので、本当にこれが適正なのかどうかという部分については、これは議論のある部分なのかなというふうに思っています。今回の計画の作りというのは、まずどういうゴールを目標にするか、じゃあそれに定量的なもののKPIの設定が可能なかどうか。できなければ、もう定性的なものでもいいというふうなところまでの議論をしています。それで、議会にお示しするのも、このゴールでこのKPIまでするということから、まずは議論をさせていただけたらというふうに思っております。ありがとうございます。まさにそういう気持ちは同じだというふうに御理解いただけたらと思います。

(「よろしく申し上げます。以上です。」と田村委員)

○岡田委員長 そのほかの委員の方。

国頭委員。

○国頭委員 さっき皆さんが言われとった総括という面で、第2次と第3次を比べると、やっぱり同じところも多かったりして重なるようですけども、私も一年一年、4市おられるので、しっかりと進捗というか、そういうものがなされておったのかなという思いはざっとしております。事業も多くて、結構な金額も使っておられますので、コミュニティバスにしても安来から米子に来るコミュニティバスとか、境と八束のコミュニティバスとか、そういうものもずっとやっておられますけど、そのあたりのチェック等を毎年、5年で最終年で総括じゃなくて、そういった途中経過も見させてもらいたいなという気持ちはあります。これは要望ですね。今後、3次が始まって、5年後にこういう結果でしたというのを見せられるよりは、途中も見せていただきたいなという思いであります。

あと、事業の予算が細かく、2次の実績のもとに事業費等が書いてあるんですけども、20ページ見ますと、境の済生会の救急外来の受け入れ環境の整備等、下の保育所のホームページの充実など、この辺は事業費がついてないのがあるんですけど、こういったのは、これから実際に行っていくのでいられる、そういう予定があるんでしょうか。

○岡田委員長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 事業費の書いてないものにつきましては、この事業は平成21年からやっておりますので、既に終わって、一応協定の中では済んでいるものでございます。ただ、協定でこういう項目があって、今後新たな展開を見せる可能性があるもので、こういうことで項目はのっているけども、既に事業は終了したというふうな御理解をしていただければと思います。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 そういう見方ですか、わかりました。何かちょっとあれですね、終わっているのならば、何かのせているのが、当市だけではどうしようもないのかもしれないけれども、そのあたりも検討いただけたらと思います。

それから、全体を見て、いろんな事業で事業費が載っているんですけど、この事業費の詳細とかというのは、見せてもらえることはできるんですか。

○岡田委員長 池口課長補佐。

○池口総合政策課長補佐 これは構成する4市から資料をいただいたものを集計して金額を記載しているものですので、もともになる資料はもちろんごらんいただけます。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 またちょっと見せていただきたいなと思います、要望ですけど。そのくらいですね、以上です。

○岡田委員長 そのほかの委員は。

〔「なし」の声あり〕

○岡田委員長 それでは、次に、人権施策における取り組みの推進についてですが、項目が2件ございますので、1件ずつ報告を受けたいと思います。

初めに、米子市人権施策基本方針・人権施策推進プランの第2次改訂について、当局からの説明を求めます。

黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** レジュメの1番、米子市人権施策基本方針・人権施策推進プランの第2次改訂について（中間報告）でございますが、御説明いたします。

1枚目のレジュメに書いてございますように、一番最初、平成18年にこの基本計画を策定いたしまして、その後平成24年に第1次改訂を行いました。そしてこのたび第2次改訂を作成することとしております。

今回の改訂の趣旨でございますが、基本は今の人権施策基本方針推進プランを継承することとしておりますが、平成28年に差別解消三法と言われております障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が続けて施行されるなど、今の社会情勢とか新しい法律制度に対応するとともに、昨年度、平成29年度に実施しました米子市の人権問題市民意識調査の結果等を反映させまして、また以前より認識が高まった人権問題を加え、第2次改訂をすることといたしました。お手元に配っております第2次改訂（案）ですが、人権政策課と庁内の人権施策推進会議の幹事会であるとか課長を中心に案を策定したものでございます。

(2)の今後のスケジュールでございますが、記載しておりますとおり今月から外部意見を聴取いたしまして、2月から1カ月、30日間をかけましてパブリックコメントを実施することとしております。パブリックコメントですとか外部意見が多い場合は、ちょっと取りまとめに時間がかかることもあるかもしれませんが、できるだけいただきました意見を反映させまして、4月から担当課などに周知をいたしまして、新しい事業で実施したいと思っております。

お手元に資料といたしまして、さっきの第2改訂（案）をお配りしております。40ページありますので、全ての説明は省略させていただきますが、今回の改正の要点だけ1点御説明させていただきます。

この改訂版の資料の3ページ、ごらんいただけますでしょうか。中段あたりに、4、人権問題への取り組みという段がございます。この中の上から5番目、「このような中で」というのがあるんですけど、今回の改訂におきましては、各課題別分野につきまして、先ほど申し上げました各種制度の変更ですとか社会情勢に対応した改訂を行い、引き続き諸施策を推進するとともに、人権課題の多様化が進んでおりますことから、前回までは「その他さまざまな課題に関する人権施策」としていたんですが、これを「多様化する人権課題に関する施策」と改めることと考えております。

また、多発する災害により、災害被災者の人権問題がクローズアップされることが多く見受けられることから、「多様化する人権課題に関する施策」に「災害被災者に関する人権施策」を追加することとしております。簡単でございますが、中間報告として御説明いたします。以上でございます。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 昨日、たまたま人権の研究の発表に出させてもらいまして、そこで私も性的マイノリティーについて取り上げさせていただきまして、この改訂案の冊子のほうを見せていただいて、32ページから33ページでそのことが記載されて、内容に特段何かあ



るわけではないんですが、ただ議会として、昨年の9月、LGBTに関する陳情、要はパートナーシップの導入に向けてというのを可決、採択しておる中で、ちょっとそういうものが、パートナーシップ制度までがここに書いてなくて、33ページの推進プランの(3)には性別欄の記載を省略するとは書いてあるんですけど、今、調査・研究中みたいな位置かもしれませんけど、ぜひともそういう流れも、議会が採択しておりますので、書きぶりはちょっと置いといて、そういうことがあったわけですから、やっぱり1行なり2行、そういうことも触れていただくべきではないかなと、これは半分意見のようなものですけども、どうですかね。

○岡田委員長 黒見人権政策監。

○黒見人権政策監 おっしゃるところは私どもも、きのうもそうだったんですけど、アンケートをとったりして、市民の意識というのを今把握しかけているところでございます。今後、専門家の意見とか、あるいは30日間のパブリックコメントの意見、どういうのが出てくるかというのもちょっと期待しているところもございますので、そういうものを見させていただいた上で、今御指摘のありました意見も検討させていただきまして、最終的にはまた代表幹事会、そちらのほうで検討して成果品としていくと、こう思っております。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 自分もきのう研修会に一部ですけれども参加させてもらって、午前中の講演の中で講師の馬場先生が言っておられたんですが、たまたまタイムリーなタイミングだったのかなと思うんですが、24年前のきのうの神戸・淡路大震災にかかわって、同和対策事業、いわゆる同対審の推進と、それから地区の解消の経過を細かく説明されたかなと思いました。自分はそういったところの、政策のところこういうプランが今出されているわけですけども、米子市が取り組むべき推進事業として、過去の振り返りをするところの大事さと、たまたまああいった大きな災害が発生することによって、神戸の地区のあり方が災害のタイミングで非常にさま変わりしていったという説明を聞くに及んで、地区とのかかわりと、これからは気持ちとか気づきとか、啓発の推進事業を進めていくべきではないかという提案があったと思うんですよ。今までは、いわゆる同対審事業が進んできたけれども、これからは精神的なもの、本来の基本的推進、あるべき位置づけが必要じゃないかと言われたんですが、そのところは今回のプランの中にどのように盛り込まれたか、ちょっと読み切れなかったので、概要だけでもいいですが説明いただけませんか。

○岡田委員長 黒見人権政策監。

○黒見人権政策監 同和問題、部落問題につきましてはおっしゃるとおり、一つに地区関係者の支援というのもございますし、一般市民に向けた広い差別意識の解消に向けた教育、啓発の推進というのがございます。その中で、今回特にここに書きました現状と課題という中で、平成28年に先ほど言いました部落差別解消促進法ができました。その大きなところは、部落差別はまだまだあるよということと、あと教育、啓発、相談体制の充実をなさいというのが法律の、わかりやすく言えば一つの趣旨になっておりますので、今まで以上の教育あるいは啓発の推進、それと相談体制、相談の充実とかをやっていこうというふうに考えておるところでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 自分がきのうの話の中で聞いたのは、人権施策というのを真ん中に位置づけ

て、いわゆる端にあるんじゃないよと、各分野の差別というのを解消しなきゃいけないんだけど、それが背骨のように真ん中に位置づけをしないと、表現はちょっと自分は具体的な言い方や聞き方を間違えたかもしれませんが、端っことかそういう捉えじゃない、背骨になるという基本的なラインを見失わんようにと言われたと思っているんですよ。そのところを米子市の今回の人権施策の取り組みの中にどのように位置づけられたか、ちょっと読み切れなかったので、教えていただきたいと思っているんです。

**○岡田委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** ことしの4月に人権の部局が総合政策部というところで、もともとは前の企画部ですから、そういう企画的な業務をする際にも、まず人権を背骨に置くというのは、その制度には合致しているんじゃないかと考えております。

それとあと、この施策をつくるときに、庁内、庁外の者、15以上の課長に集まっていたしまして、これは実はつくっておりますので、当然そういうもの全てがほぼほぼこれに反映しておりますので、これはあくまでも人権政策課が啓発あるいは教育をするというだけではなくて、いろんな課の業務がここに入っておりますので、今、人権施策と一般施策の中にも人権というのは入っておりますから、当然それは一緒に中心になってやっていくということをこれに盛り込んであります。

（「ちょっと補足して。」と大江総合政策部長）

**○岡田委員長** 大江部長。

**○大江総合政策部長** 今、人権政策監が申しましたとおり、この4月から要は総合政策部に人権部署を持ってきたというのがある意味、市の大きな意思表示でございます。あらゆる政策の中に人権問題を考えていくということです。

今回のこの中では、例えば資料として3章の5ページあたりに、米子の人権施策基本方針というところで、やはり人権が尊重されるまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、個性が発揮できるまちづくりという、ここの部分がある意味それを全面的に打ち出しておるといふふうに御理解いただければ幸いです。以上です。

**○岡田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 2点お願いします。資料の9ページのところに行政職員に対する人権研修の充実というところがありますが、ここにつきまして、しっかりと取り組みをお願いしたいなというふうに思うんですけれども、特に窓口等に相談に来られる方々に対する職員の方々の言動というものが、職員の方はそんなに意識はされてなくても、やはり悩みやつらい状況の中で市にわざわざ来られている人が悲しい思いをして帰られるというケースが昨年何件かあって、直接課長等にもこういった事例がありましたということで報告をさせていただいた例がございます。市民お一人お一人に対する職員の行動をしっかりと研修していただくようお願いしたいと思います。具体的には、話を聞くときに、こうして話を例えば聞かれたら、市民の方は肘をついて乗り出すように聞かれたと思われたと。私、それ以降、いろんな窓口での姿勢等を見ても、普通にされている様子がありました。ちょっとしたことがそういった気持ちにつながってしまっただけでは残念です。具体的な言葉がどうだったかということもありませんので、そのケースはそれ以上だったかもしれませんが、さまざまな人権研修の中の一つに加えていただきたいというのが要望です。

それと、人権尊重都市宣言の看板のことなんですけれども、市役所の正面に大きな看板

があるのがその一つだと思っているんですけども、そのさびぐあいて御存じでしょうか。前も正面玄関からのさまざまな看板について厳しいですと言ったときに、ペンキを塗って直していただいた小さな看板もありますけれども、この人権都市の部分についてはまだ直っておりません。これを機に、学校の木の柱のような宣言のものとか、いろんなどころに市内にあると思うんですけども、全体を見直していただければありがたいなというふうに思います。要望です。

**○岡田委員長** これはどうですか。お答えができませんか。看板をきれいにするとかしらないとか。やる気はありませんとかありますとか。

大江部長。

**○大江総合政策部長** 現物をまず見させていただいて、これも予算が要ることをございますので、まずちょっと現場確認させてやってください。

**○岡田委員長** そのほか、委員の方、ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、次に、米子市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の一部改正について、当局からの説明を求めます。

黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** では、先ほどのレジュメの1枚目の下のほうに2ということで、米子市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の一部改正ということで2点上げております。この法律は旧米子市時代に制定したものでございまして、合併後の平成17年の3月にこの条例を制定し、今まで差別の解消を推進してまいりました。

これはまだ、実は今度の3月議会に上程する予定でございまして、文言等の詳細につきましては、現在庁内で検討中ですが、今回は条例改正の趣旨だけをちょっと御説明させてもらいたいと思うんですが、平成28年にいわゆる差別解消三法が施行されたことを受けまして、本市における人権施策の一層の推進を図るところから、法の趣旨を踏まえることを明らかにするとともに、市の相談体制の整備とか充実に努めるため、改正しようとするものでございます。簡単ですが、説明は以上でございまして。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、次に、米子市伯耆古代の丘公園の入園料金の無料化について、当局からの説明を求めます。

高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長兼淀江振興本部長** 米子市伯耆古代の丘公園の入園料の無料化についてでございますが、昨年4月に淀江地域において、歴史と文化を生かした地域振興を積極的に推進するため、淀江振興本部が設置されました。現在、市役所内に淀江地域振興施策の検討会議を設け、まずは淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館の施設を中心として、周辺の向山古墳群、上淀廃寺跡などの史跡、古墳群や県立むきぼんだ史跡公園を含むエリア、これを通称伯耆古代の丘エリアと呼んでおりますけれども、このエリアへの来訪者の増加を目的に活性化構想の検討を行っているところでございます。来年度中には構想をお示しできると考えておりますが、まず先行しまして、米子市伯耆古代の丘公

園条例を改正して、本年4月より公園の入園料を無料化して、若いファミリー層の入園者の増加につなげたいと考えております。

条例改正案につきましては、次の3月議会に上程させていただきまして、御審議していただきたいと考えておりますが、本日は、委員の皆様事前にその内容を御説明させていただきたいと考えております。内容につきましては、淀江振興課長のほうから説明させていただきます。

**○岡田委員長** 橋井総合政策部次長。

**○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長** そうしますと、1枚物の資料でございます、ごらんください。先ほど高橋淀江振興本部長のほうから説明がありましたとおり、今年度、淀江振興本部の設置に伴いまして、淀江地域の活性化、とりわけ伯耆古代の丘公園周辺の伯耆古代の丘エリアのにぎわいづくりのために、現在、庁内の関係部署や関係団体、機関などと協議・検討を重ねているところでございます。

その中で、当該エリアの中核施設の一つである伯耆古代の丘公園の入園者数の増加に向けた施策として、公園の入園料無料化を先行して実施することが適当だと判断しまして、無料化実施について指定管理者との間で調整ができたため、3月議会において条例改正の御審議をお願いしたく考えており、本日、委員会に報告させていただくものでございます。

資料にありますとおり、伯耆古代の丘公園は平成7年に開園しまして、以来20数年が経過いたしております。資料にあるとおり、近年の入園者数は1万人前後で推移いたしております。近くにある史跡と触れ合うことができるむきばんだ史跡公園や本市、また近隣の同規模の公園を見ても入園料は無料であり、誰でも気軽に利用できる環境にあります。入園料を無料化することで、伯耆古代の丘公園の来訪への動機づけにつなげ、魅力的な施策によりリピーター化していくことで、集客数の確保につなげたいと考えております。

条例改正は本年3月議会に提案する予定でございます。4月1日からの入園料の無料化を行いたいと考えておるところでございます。以上でございます。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見をお願いいたします。

田村委員。

**○田村委員** これ、素晴らしい取り組みだと思います。歓迎するんですが、無料化した後の広報のあり方について、どのように考えておられるんですか。ただ単に無料にしましたよと、ひっそりと無料化をするのか、大々的に私はやるべきだと思っておりますが、無料化ということをもっと知らしめるべきだと思いますが、そのあたりの広報についての方法を伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 橋井次長。

**○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長** 広報についても大変重要なことだというふうに認識しております。今、うちのほうでもそのあり方について第一義的に今検討しておるところでございます。これまでの手法はもちろんでございますけれども、入園化に伴って、さまざまな、今やろうとしていますのは、例えば皆さんと一緒になって公園をつくっていきましょう的なことをやっていきたいなというふうに考えております。そういったような機会を捉えながら、公園のすばらしさですとかを再認識していただけるような広報活動を中心に行いたいというふうに今考えているところでございます。

○岡田委員長 田村委員。

○田村委員 お願いしたいと思います。私、以前も議場でこの公園については、野立て看板やらないんですかというふうなお話をさせていただきました。すぐ近くに山陰道が通っております。ドライブで鳥取方面、あと松江道と鳥取道と無料でやってきた人は周回するんですね、山陰道を行ったり来たり。その状態の中で、野立て看板って僕すごく効果的だと思っておりますし、そこに入園無料というのを一緒にうたっていけば、例えばこれ1カ所立てたらもう5万人、10万人来るんじゃないかと普通に思ってます。なので、そのあたり、市の見解は、いわゆる景観に悪いとか、いろんな理由をつけられましたけれども、これについてはそんなこと絶対ありませんので、前向きに御検討いただきたいということと、あと参考になればなんですが、LEDを配置して、夕方とか、ハスの花、きれいなああいっただものがぼんやりと浮かぶようなイメージというものもあわせて発信すれば、10万人行く施設に僕はなると思っていますので、ぜひともエリア一帯の発信と同時にやっていただきたい。要望しておきます。

○岡田委員長 高橋淀江支所長。

○高橋淀江支所長兼淀江振興本部長 ありがとうございます。看板なんですけど、実は同じことはいろいろ考えたんですけども、県条例で山陰道から500メートルは看板が立てれない、ちょうど入りますのでできないんですけども、看板は無理なんですけれども、壺瓶山って山陰道側に山があるんですけども、その斜面を植物でデコレーションして、目立つようにできないかなというようなことはちょっと考えております。

あと、施設につきまして、今後、考えているんですけども、今のLED化も含めましていろんなことをやっていって、皆さんに親しんでいただくような形には持っていきたいと思っておりますので、またその節には予算計上とか、いろいろとお願いします。

(「了解しました。」と田村委員)

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 前、私もかつてそんな看板の質問したことあるんですけど、山陰道ができなくても9号線等、できないものかと思っておりますので。かつて、9号線に看板をとという質問したと思っておりますけど、そういったことも検討していただきたいなと思っております。

それと、今まで大人が200円ぐらいで子ども、小中が100円ぐらいですけど、どのぐらい毎年収入としてはあったんですか。

○岡田委員長 橋井次長。

○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長 入園料収入ということでございますけども、昨年度の集計でございますけども、入園料は87万7,750円、対しまして、希望者には体験ができますけど、体験等の収入が190万余り、入園料1に対しては体験料等が2以上になってきているような状況がここ近年続いております。こういったようなことを含めまして、すぐ近くには上淀白鳳の丘展示館という、これもすばらしい施設があるんですけども、そこは学芸員が常駐しておる施設でございます。もともと開園当初、伯耆古代の丘公園の体験メニューというのは、公園に学芸員もおりまして、一緒になってつくってきたというような経過がございました。そういったようなこともあって、その指定管理も同じ指定管理者でございますので、その辺との連携を再度強化して学芸員を活用して、もっと魅力ある体験を開発することで、さらに魅力アップできないかというようなことで、今、実際に

指定管理者との間で話を進めておりますので、一足飛びにまた大量のいろんなメニューができるというわけにはなかなか難しいかもしれませんが、徐々に徐々にふやして行って、皆さんに親しんでいただけるような公園にしていきたいというふうに考えております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 体験の収入というのも結構、100万以上あるんだなと思って、こういっただけは続けていかれるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひますけども。6年ぐらい前でしたっけ、私が渡辺照夫議員とか、この無料化についてすべきだと言った記憶がしましけども、その当時から弥生村の高床式の建物が上れなくて閉鎖になってしましけども、ハスの池の改修だとか、その当時からそんな改修するだ、しないだの議論はちょっと漏れ聞いてたんですけども、無料化するに当たって、そのまま改修しなくて今のままでいくのか。将来的な考えというのは、何も手をつけられないのか、そのあたりは検討されているのか伺ひます。

○岡田委員長 高橋淀江支所長。

○高橋淀江支所長兼淀江振興本部長 高床式につきましては、今、危険な構築物になっておりますので、撤去をする方向で検討はしております。ただ、いつになるかというのは、ちょっと予算的なこともあるんですけども、あとハス池の周りにつきましても、基本的に今の構造だとバリアフリーになってないので、現状では合わないのかなというのちょっと考えてます。ですので将来的には、改修ではなくて、やっぱりバリアフリーになるような形に持っていかなければならないのかなというふうに思っております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 当然、無料化してただふえる、どれだけふえるというのもあるんですけど、中身もしっかりと見ていただけるようなきれいな形にしていきたいなと思っております。要望で。以上です。

○岡田委員長 そのほかの委員の方。

安達委員。

○安達委員 前半で説明の冒頭にあつたと思うんですが、指定管理者の管理をされている施設というふうに説明されたんですね。ちょっとその指定管のほうの決算ですね、そういったのがわからないんですが、約100万近くの収入がゼロになるんですか、4月以降。この人たちの、管理者の決算とか、予算決算はどのような影響を与えるのかなというのがちょっとわかんない。というのは、いつからいつまでの契約期間で、4月以降はこうですよ、入場料はゼロですというところの説明がちょっと欲しかったもんですから、お願ひしたいです。

○岡田委員長 橋井次長。

○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長 先ほどの入園料のところの額ともダブるところはあると思うんですけども、実際、今、入園料自体は、昨年が87万、その前が99万と、どんどんどんどん入園料自体は入園者数の減少とともに少なくなって、反対に体験料のほうはどんどんどんどんふえてきているというような状況も勘案しまして、指定管理者との間では、入園料を無料化するに当たって、体験料をもっと充実させるようなことによって、その入園料の減収分をカバーできないだろうかというような話からしております。

それとあわせて、今現在、入園料徴収ということで、受け付けに常駐する職員がおるわ

けですけども、その辺をほかの、例えば体験のサポートですとかというようなことをすることによって、どんだんどんそちらでプラスアルファの収入を得ることによって減収分をカバーしたらどうかなというような提案をしながら、最終的に合意したところでございます。

○岡田委員長 安達委員。

○安達委員 そこら辺のところのすみ分けをしっかりとあげてほしいなという思いだったんですが、きのう、きょう、自分も最近現況を見てないんですが、少し前のハスの池の周りを見たときに、施設管理的に少し危険かなと思ったり、はっきり柵をつくって、ここは立入禁止とか、ここは入れますよ的なのところが、客観的に見てですよ、あんまり丁寧じゃないのではないかなと思ったりしたところで、さっき予算がいろいろありますがということではなくて、きっちりこの辺は整備して、指定管にこのような施設を提供しますと言わないといけないんじゃないかなと思って、気になって今発言させてもらっているんですが、どうでしょうか。施設管理上の話です。

○岡田委員長 橋井次長。

○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長 当然、施設の補修箇所については、指定管理者に行ってもらう部分、それと当課で予算措置をして行うものに分けられるというふうに考えております。その辺につきましても、指定管理者との間で大きな部分については協議をしながら、その辺の対策というのをこれまでも講じており、これからもそのようにしていきたいというふうに考えております。

○岡田委員長 そのほか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、以上で総務文教委員会を閉会いたします。

午後 3 時 07 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介